

2. 地域腎疾患予防対策事業 (H21～)

地域腎疾患予防対策事業実施要領

1 目的

近年、慢性人工透析患者数は増加傾向にある中で、平成20年3月に国の腎疾患対策検討委員会が「今後の腎疾患対策のあり方」を報告し、腎疾患の発症・進展予防対策を強化することを喫緊の課題としている。

今回、腎疾患予防対策の推進を図るため、医療従事者への研修、腎疾患予防に関する正しい知識の普及啓発等を行う。

2 実施内容

(1) 腎疾患予防対策連絡会の開催

腎疾患予防を推進するため、モデル地区における市町村、かかりつけ医及び専門医療機関との連携体制の構築を図る。

- 実施主体：モデル市町村の管轄保健福祉環境事務所
- 開催回数：年間2回程度

(2) 専門研修会の開催

モデル地区の医療従事者に対し、腎疾患予防についての最新の知見や発症、重症化予防のための専門的な保健指導方法等の修得を図る。

- 実施主体：モデル地区の管轄保健福祉環境事務所
- 対象者：医療機関や行政機関等における医師・保健師・管理栄養士・薬剤師等
- 実施回数：年間2回程度

(3) モデル地区市町村の取組

健診による腎機能低下の早期発見及び重症化予防のための保健指導等の実施

- 実施主体：福岡県（モデル市町村への委託）
なお、モデル市町村は事業計画書（別紙1）及び収支予算書（別紙2）を提出するもの

- 実施内容：健診結果の集計・分析による現状把握
腎機能低下者に対する受診勧奨
かかりつけ医との連携による保健指導・健康教室等の実施
- 委託期間：2年間

I 県(健康増進課)

- 1 事業目的
- ・ 醫疾系
 - ・ 市町村
 - ・ 慢性病

2 事業内容 (1) 福岡

| 目 |
|------|
| 実施主体 |
| 検討内容 |
| 21年度 |
| 22年度 |

(2) 醫疾:

| 目 |
|------|
| 実施主体 |
| 内容 |
| 実施系 |

(3) 専門研

| 目的 |
|------|
| 実施主体 |
| 内容 |
| 21年度 |
| 22年度 |

(4) 地域醫疾

① 醫疾患者防

| | |
|------|---------|
| 目的 | |
| 実施主体 | 病 |
| 内容 | ① |
| | 策参・中意地機 |
| 21年度 | |
| | 策参・21卷 |

② 専門研修会

| | |
|------|------|
| 目的 | |
| 実施主体 | 定 |
| 内容 | 定 |
| | 策参 |
| 実績 | 講講講講 |

③ モデル地区市町村の取組

| | | |
|------|--|--|
| 目的 | 腎機能異常の早期発見、重症化予防の推進 | |
| 実施主体 | モデル市町村 | |
| 内容 | 糸球体濾過量（GFR）に基づく腎機能低下者に対する再検査の勧奨及び保健指導 平成 21 年度：10月29日～1月28日 | 平成 22 年度：9月6日～12月10日 実施回数・教室内容は前年度同様。特定健診受診の腎機能低下該当者 274 名のうち、34 名参加。前年度受講者の健診結果については年齢が高い事もあり、改善例はなかったが、食行動を中心に今年度受講者も生活習慣の変化は見られた。今後事業継続し、評価実施予定。 |
| 実績 | 5回1クールで、医師講話、栄養士講話・調理実習、個別指導（3回）実施。特定健診受診の腎機能低下該当者 331 名のうち、全5回受講申込者 36 名（平均年齢 70 歳）が参加。受講後の食行動等生活習慣の変化について有意差が認められた。次年度健診結果で評価予定。 | |

II 宗像・遠賀保健福祉

環境事務所

1 保健所管内の概況

(1) 管轄市町村

宗像市、福津市、中間市、遠賀郡（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）

(2) 人口等

| | | |
|------|-------|---------|
| 人口 | 合計(人) | 290,304 |
| | 男 | 135,659 |
| 高年齢率 | 女 | 154,645 |
| | 比率 | 25.32% |

※ふくおかデータ

クエリ（22年9月1日現在）

(3) 地域の特徴

| | |
|-------|---|
| 管内面積 | 281.43 km ² |
| 地勢 | 平成21年10月に旧宗像保健福祉環境事務所と旧遠賀保健福祉環境事務所が統合し、宗像・遠賀保健福祉環境事務所となった。旧宗像保健福祉環境事務所は、宗像市及び福津市の2市から構成され、福津市と北九州市の位置している。旧遠賀保健福祉環境事務所は中間市及び遠賀郡の芦水巻町、岡垣町、遠賀町の4町から構成され、県北部の遠賀川流域に位置している。 |
| 産業 | 管内市町村は、福岡市、北九州市の2つの政令都市間に位置し、交通の便利さによりハブタウンとして発展している。 |
| 保健医療圏 | 北九州保健医療圏、宗像保健医療圏 |

2 健康増進課健康増進担当業務、職員数、

| | | |
|------|-------------------------------|------------------|
| 所掌業務 | 系 事業 | |
| | 職務 | 実施体制 |
| 課員数 | 疾病対策、母子保健対策、健康栄養、保健事業、在宅支援事業等 | |
| | 職種 | 保健師、助産師、管理栄養士、事務 |
| | 職員数 | 12名 |

3 モデル事業の実施状況（地域医療連携会の開催）

(1) 腎疾患予防対策

目的：遠賀中間地区での腎疾患の検診を行う。

委員構成：遠賀中間医師会理事、新中間病院医師、中間市立病院院長（専門医）、中間市立病院管理栄養士、遠賀中間医師会健診部保健師長、遠賀・中間薬剤師会会長、遠賀・中間地区市町村関係保健師

(2) 腎疾患予防対策連絡会実施状況

①平成21年度の取り組み

| 第1回 | | 第2回 |
|--------|--|---|
| 開催日 | 平成21年 9月 30日 (水) | 平成22年 |
| 場所 | 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 遠賀分庁舎(遠賀郡水巻町) | 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 遠賀分庁舎(遠賀郡水巻町) |
| 参加者 | 委員13人、保健所職員4人 オブザーバー 1人 | 委員13人、保健所職員4人 オブザーバー 1人 |
| 議題 | <ul style="list-style-type: none"> 腎疾患予防対策連絡会の設置について 腎疾患予防対策事業について 中間市の取組について 事業概要説明 | <ul style="list-style-type: none"> 宗像・遠賀保健福祉環境事務所について 中間市の取組について 平成22年度に予定している取組について |
| 協議内容 | <ul style="list-style-type: none"> 中間市が実施する「健やか腎臓教室」で使用する主治医意見書様式の検討。 | <ul style="list-style-type: none"> 中間市「健やか腎臓教室」の報告 |
| 今後の課題等 | <p>「健やか腎臓教室」実施にあたり、中間市の住民は、北九州市の医療機関にかかっている方が多い現状があるが、まずは遠賀中間地区における連携体制を進めていくことを確認。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 中間市の「健やか腎臓教室」の報告 開業医から紹介される患者の現状。教室の卒業生等のフォローアップ 県庁実施の医師研修 遠賀中間地区から1名あり、保健所実施の研修について、医師も参加。腎疾患の病態や治療法の指導を聞き取りたいと思われ。加しやすいように取り組むこととなる。 |

②平成22年度の取り組み

| 第1回 | | 第2回 | |
|--------|---|--------|--|
| 開催日 | 平成22年7月21日(水) | 開催日 | 平成23年3月16日(水) |
| 場所 | 中間市保健センター | 場所 | 宗像・遠賀保健福祉環境事務所遠賀分庁舎 |
| 参加者 | 委員13人、保健所職員4人、保健所職員4人、才 | 参加者 | 委員13人、保健所職員4人 |
| 議題 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度宗像・遠賀保健福祉環境事務所の取り組みについて(計画) 平成21年度中間市の取り組み 平成22年度中間市の取り組み | 議題 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度宗像・遠賀保健福祉環境事務所の取り組みについて(報告) 平成21・22年度中間市の取り組みについて(報告) |
| 協議内容 | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中間市「健やか腎臓教室」参加者に対するアンケート調査の結果を協議。意識・検査データの变化についていくかを検討。 平成22年度実施予定である中間市「健やか腎臓教室」について、対象者の選定、案内方法等を説明。 | 協議内容 | <ul style="list-style-type: none"> 中間市「健やか腎臓教室」アンケート調査結果、食事調査結果、検査データから教室をどう評価するのか。また、教室対象者の選定について検討。 今後の腎疾患予防対策について |
| 今後の課題等 | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中間市「健やか腎臓教室」受講者の追跡調査を行い、事業評価をしていく予定。 モデル事業終了後も、腎疾患予防対策が遠賀中間地域全体での取り組みに広がっていくよう、来年度以降は地域・職種連携会議で検討していく予定。 | 今後の課題等 | <ul style="list-style-type: none"> 中間市については、来年度も同じような形式の教室を継続。対象者については、今後検討していく予定。 腎疾患予防対策については、今年度でモデル事業が終了。今後は、腎疾患予防対策が管内全体での取り組みに広がっていくよう、地域・職種連携会議で検討していく予定。 |

(3) 専門研修会の開催

目的：遠賀管内の保健師・管理栄養士・看護師・薬剤師等を対象に、腎臓病の情報を提供し、慢性腎臓病の予防及び重症化防止について専門的最新の情報を得させる。

①平成21、22年度の取り組み

| 日時 | 平成22年2月8日(月) | | 平成22年8月27日(金) | |
|-----|--|-------------|---|-------|
| | 13:30~16:30 | 19:00~21:00 | 13:00~16:00 | 19:00 |
| 場所 | 中間市保健センター2階研修室 | | 中間市保健センター | |
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> 遠賀中間地区医療機関職員及び薬局薬剤師 遠賀中間地区市町保健事業担当課職員 | | <ul style="list-style-type: none"> 遠賀中間地区医療機関職員及び薬局薬剤師 遠賀中間地区市町保健事業担当課職員 | |
| 内容 | <p>講義①「慢性腎臓病について」 講師：中間市立病院 瓜生康平院長</p> <p>講義②「慢性腎臓病の食事療法について」 講師：中間市保健センター 宮本和光 栄養士</p> | | <p>講義①「慢性腎臓病 (CKD) ～早期治療と食事療法的重要性～」 講師：中間市立病院 瓜生康平院長</p> <p>講義②「慢性腎臓病の食事指導～事例を通して学ぶ具体的な食事指導～」 講師：中間市保健センター 宮本和光 栄養士</p> | |
| 参加者 | 42名 | 37名 | 7名、薬剤師14名 | 14名 |

(4) モデル事業に関わった感想

「CKDとはいったい何？」から始まった2年間でしたが、このモデル事業を通じて多くの知識を得ることができました。特に、CKDは生活習慣の改善や薬物療法によって進行予防が可能な疾患となっていることを学ぶうちに、皆さんに知っていただきたいという思いが強くなりました。また、専門的で、保健指導に携わっている関係者が専門的な知識を深め、その結果、行っていくことができるのではないかとという実感を得ました。

なお、21、22年度に開催しました専門研修会では、中間市立病院の瓜生院長、中間市センター宮本栄養士に快く講師を引き受けていただきましたこと、また保健センターからいただきました中間市保健センター職員の皆さまに深くお礼申し上げます。

4 特定健診・保健指導関連連業務の状況

(1) 実施事業

- ①特定健診・保健指導受診勧奨啓発：年間8回、啓発チラシ配布
- ②腎疾患予防啓発事業：年間10回、啓発チラシ配布
- ③地域・職域連携会議：年間3回
 - ・各機関の特定健診・保健指導、健康づくり対策の実施状況について情報交換
 - ・講演「特定健診・特定保健指導に活かすコーチング」
 - ・国民健康保険特定健診・特定保健指導実施状況実績速報等
- ④糖尿病予防対策事業・階段利用キャンペーン：年間2回、啓発グッズ・チラシの配布

ながら、保健・医療・福祉が一体となって、相互支援体制の構築に向かって明日への安心づくりを進めていく」としている。市民が健康状態においても自己管理ができるようなまちづくりを推進することとしており、23年度に策定予定の健康増進計画にもその方針を反映していく予定である。

(2) 各施策の実施体制

| | 担当部署 | 実施形態 |
|-----------------------------|------------------|------|
| 健康づくりの事業 (ホピ・ル・ソシアラ・P-チ) | 保健福祉部健康増進課健康係 | 一部委託 |
| がん検診実務 | 同上 | 委託 |
| 生活機能評価 | 保健福祉部介護保険課高齢者福祉係 | 一部委託 |

3 特定健診・保健指導事業

(1) 実施状況

| | H20年度 | H21年度 |
|-------------|-------|-------|
| 特定健診対象者数(人) | 9,636 | 9,393 |
| 特定健診受診率(%) | 19.3 | 19.2 |
| 保健指導対象者数(人) | 306 | 300 |
| 保健指導利用率(%) | 6.7 | 8.7 |

(2) 実施体制

| | 担当課 | 係 | 実施形態 |
|--------|-------|-------|------|
| 実施計画立案 | 健康増進課 | 健康係 | 直営 |
| 予算 | 健康増進課 | 国保医療係 | 直営 |
| 健診実務 | 健康増進課 | 健康係 | 委託 |
| 保健指導実施 | 健康増進課 | 健康係 | 直営 |

| | | |
|--------------|---|--|
| | <p>あった。勿論、慢性腎臓病以外の生活習慣病に対する栄養指導を行なった。また、特に意図せずに行なった結果であり、たんぱく質、食塩の栄養師を自分22年度で6割いたことは、指導者が考えた。栄養計算は自立への大きな前進であり、その元になる「食事記録」は、指導のものと考えられた。</p> | <p>腎臓病が認められる人にはそれぞれの病状が、3回の個人指導中に、エネルギー計算する人が、21年度で4割、えるほど困難ではないと考察できた。食事指導者が目標とするべきものであり、指導の際に極めて大きな動機付けになるものと考えられた。</p> |
| <p>今後の課題</p> | <p>モデル事業としては本年度で終了するか、来年度も本事業を実施する際の課題としては、①主治医や専門医と治療機会を増やすこと。②そのことにより、紹介者が出てくること。③教室中途の脱フオローや評価を緻密にすることなどである。</p> | <p>来年度も本事業を実施する際の課題としては、①主治医や専門医と治療機会を増やすこと、情報交換の機会を増やすこと。②そのことにより、紹介者が出てくること。③教室中途の脱落者を減らすこと。④教室終了後のフォローや評価を緻密にすることなどである。</p> |

(2) モデル事業実施の感想

腎臓病患者への栄養指導は、他の生活習慣病の栄養指導に比較すると、より深い病態と臨床栄養の知識と経験が必要と考えられるが、今回の事業は長年患者の栄養指導に携わり、今も定期的に腎臓病に関する研修会や調理実習に参加してきている栄養士が担当した。また、言うまでもなく食事は人の生活の大きな部分を占めており、栄養指導は人の生き方にまで介入することになる。したがって、指導者はその人間性まで試されることになるのかもしれない。

5 今後の特定健診・保健指導事業について

(1) モデル事業の実践をどう活かすか

本市では、本事業の目的達成のため来年度も継続を計画している。

(2) 健康づくり事業との連携

この事業は、今後も既存の生活習慣病予防事業「健康づくりサポート教室」と連携を取りながら実施する。また、特定健診・特定保健指導との連携も考えている。

3. 総合健診推進モデル事業 (H22～)

福岡県総合健診推進モデル事業実施要領

1 目的
特定健診とがん検診の受診者の利便性向上及び受診促進のため、対象者が、県、市町村及び医療保険者等の連携により、特定健診とがん検診を居住地市町村内で、同時に受診できる総合健診体制を推進し、県全体の特定健診とがん検診の受診率向上を図る。

2 実施主体
福岡県・実施市町村

3 実施時期
平成22年度～平成24年度

4 事業内容
県及びモデル市町村は次の事業を実施する。

- (1) 県の役割
- ① 生活習慣病対策検討委員会の専門部会として総合健診体制整備の検討部会を設置
 - ② 総合健診推進モデル事業の総合調整（市町村・保険者・集団健診機関等の外部機関）
 - ③ 特定健診とがん検診における実施機関情報の共有化の推進
 - ④ 総合健診実施への取組に対する助言及び調整
- (2) 市町村の役割（モデル市町村で実施）
- ① 市町村居住の被保険者被扶養者を含めた特定健診対象者に対し、がん検診を同時に行う総合健診の実施体制を整備
 - ② 受診者に対する総合健診の普及・啓発

5 経費

- ① 総合健診推進モデル事業費補助金：県1／2、市町村1／2
- ② 対象経費：賃金、旅費、需用費（食糧費、その他需用費）、通信費、印刷費
- ③ 対象市町村数：予算の範囲内で対応

福岡県総合健診推進モデル事業

(がん検診と特定健診の同時実施体制の構築)

目的: 医療保険者を問わず、がん検診や特定健診が居住地市町村内で、同時間・同場所で一度に受診できる体制づくり

総合健診体制整備検討部会

【目的】

地域における円滑な総合健診体制の推進

【協議事項】

- ・総合健診体制づくりの進め方
- ・健診体制の普及啓発の進め方
- ・その他健診体制に関すること

【構成委員】

9名程度(学識経験者、県医師会、保険者協議会、
福岡健診推進所、国保連、モデル市町)

モデル市町村(柳川市、早良町)

- ・住民の健診受診の利便性構築
- ・がん健診、特定健診の受診率向上

がん検診

国保被保険者の
特定健診

被扶養者の
特定健診

＜市町村の役割＞

- ・総合健診の
実施体制整備
- ・受診者への
普及・啓発

※個別健診に関して

ワーキンググループ

【目的】

モデル事業の円滑な実施

H22年度総合健診推進モデル事業の取組み

(1) 目的

がん検診と特定健診の同時実施体制により県民の検診機会の確保を図り、県全体の特定健診とがん検診の受診率の向上を図る。そのため、体制づくりの課題や対応方法について部会で検討する。

(2) 月別表

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|-------|--------------------|-----|-----------|-----|----|-------|-----|-----|-----|----|----|-----------------|
| 健診（柳川市） | | | | （うち6日間実施） | | | | | | | | | |
| 健診（岡垣町） | | | | | | | 1日間のみ | | | | | | |
| 県の取組み | 部会 | | | | 第1回 | | | | | | | | 第2回 |
| | ワーキング | | 第1回 | ←—————→ | | | | | 第2回 | | | | 第3回 |
| | その他 | モデル市町、関係機関との打合せ・調整 | | | | | | | | 報告会 | | | 次年度モデル市町村の選定・調整 |

(3) モデル市町の受診者数等

| モデル市町名 | 総合健診の実施方法 | 被扶養者の受診者数 |
|--------|-------------------------------------|----------------|
| 柳川市 | 集団健診の実施日の中に、被用者保険の被扶養者が受診できる日を6日間設定 | 32名 |
| 岡垣町 | 国保の集団健診とは別に被用者保険の被扶養者が受診できる日を1日設定 | 91名 昨年度：55名 |

(4) 総合健診実施市町村

| | 独自実施市町村数 | モデル市町村数 |
|-------|-----------|-------------|
| H21年度 | 5市町村 | |
| H22年度 | 7市町村 | 2市町村 |
| H23年度 | 4月以降に調査予定 | 4～5市町村で実施予定 |

I 岡垣町

1 市町村の概要

(1) 人口等

| | | |
|-----------------------|-------|----------------|
| 人口 | 合計 | 32,542 |
| | 男 | 15,424 |
| | 女 | 17,118 |
| 高齢化率 | | 25.9% |
| 国保加入率 (平 22.3.31) | 加入者数 | 8,166 |
| | 加入世帯数 | 4,644 |
| | | (平 22.3.31 現在) |

住民基本台帳より

(2) 市町村の特徴

| | | |
|----|--|--|
| 面積 | 48.51km ² (平均21.10.1) | JR 海老津駅、国道 3 号線により、両の中間に位置し、アクセスがよい町。三里松原が美しい。 |
| 地勢 | 福岡市、北九州府政令都市までの距離 130km 程度の松原が美しい。 | 豊かな自然に恵まれています。 |
| 産業 | 就業人口 1337 (4.8%、第二次産業の事業所数は 227 (平成 21 年 5 月) です。みかん、巨峰など。波津漁港で漁船が | 10月1日現在)のうち第一産業は69.8%の割合です。第二産業は27(平成21年12月)、卸・小売業の事業者数は19(平成21年5月)です。第三産業は27(平成21年5月)です。みかん、巨峰などの果物や野菜づくりに力を入れています。水産業では、波津漁港で漁船が |

2 健康づくり施策

(1) 健康づくりに関する基本方針

岡垣町第4次総合計画 (平成 21 年度) 来像のひとつに「暮らしに安心・健康 (検) 診の受診率向上を図る生活の改善、適正な運動習慣の

市町村総合計画における位置づけ、目標等)

13 年度から平成 22 年度まで) では、町の目指すべき将来像を「健康なまち」を定めています。各種健康づくりの取り組みを進め、生活習慣病予防のための食生活の改善、適正な運動習慣の

(2) 健康増進計画 (計画期間、目標、担当課等)

住民一人ひとりが「自分自身関係機関・団体や行政がそれを支援しながら考え、実行していくために「自分たちに何ができるか」「何を進めるための具体的な取り組み」を共有しよう、2 期、4 協働による健康づくりの計画の実施期間 平成 21 年度から 5 年間

「健康づくり」を基本とし、「家庭、地域、関係機関」という意識を高め、実行できる計画をもち、健康づくりに対して共通の目標をもち、知り、行動し、まちぐるみで健康づくりを進めます。健康づくりを進めるために、1 世代ごとの健康づくりの取り組みを展開します。

- 基本理念 みんなで元気に「わ」

○ みんなの目標

- I 健康づくりの知識と意識を高めよう
- II 健康第一の生活習慣づくりを進めよう
- III 一人ひとりの健康づくりを支援できる環境を整えよう
- IV 健康の交流網づくりを進めよう

○ 世代共通の健康づくり

- ・ 食育による健康づくり
- ・ 運動による健康づくり
- ・ 生きがいづくりによる健康づくり

○ 各世代の目指す姿

- ・ 育ち盛りの世代：きちんとした生活習慣を身につけよう
- ・ 子育て世代：運動習慣を身につけ、食事のバランスに気をつかおう
- ・ 働き盛りの世代：健康管理に気をつけ、メタボリックシンドロームを予防しよう
- ・ いきいき充実世代：仲間づくりと社会参加でいきいきと暮らそう

(3) 各施策の実施体制

| | 担当部署 | 実施形態 |
|---------------------------|--------|------|
| 健康づくり事業 (ホビ・リ・ジョブ・フォー) | 健康づくり課 | 一部委託 |
| がん検診実務 | 健康づくり課 | 一部委託 |
| 生活機能評価 | 福祉課 | 一部委託 |

3 特定健診・保健指導事業

(1) 実施状況

| | H20 年度 | H21 年度 |
|----------|--------|--------|
| 特定健診対象者数 | 5660 人 | 5708 人 |
| 特定健診受診率 | 35.6% | 39.8% |
| 保健指導利用率 | 19.2% | 40.6% |
| 保健指導実施率 | 14.7% | 38.4% |

(2) 健康増進計画との連携状況

働き世代では、「健診を受け、自分の身体の状態を知ろう。生活習慣を改善し、メタボリックシンドロームを予防しよう」、いきいき充実世代では「自分の健康状態を知ろう」を住民の取り組むこととし、「健康診査を毎年受診する人を増やす」ために各種健診を受診しやすい環境を作ること、健診結果をもとに生活習慣改善に向けての健康相談、指導等を行うこととを行政の取り組みとしています。

(3) 特定健診 ・保健指導実施体制

| | 担当課 | 係 | 直営、委託 |
|--------|-------|------|-------|
| 実施計画立案 | 健康づくり | 医療年金 | 直営 |
| 予算 | 健康づくり | 医療年金 | 直営 |
| 健診業務 | 健康づくり | 健康増進 | 委託 |
| 指導実施 | 健康づくり | 健康増進 | 委託 |
| 保健 | | | |

(4) 特定健診 ・保健指導事業の特徴

特定健診では、がん検診と同時受診できる体制をとっている。
 集団検診では、がん検診と同時受診できる体制をとっている。
 特定健診では、がん検診と同時受診できる体制をとっている。
 結果説明、個人説明、結果説明会、特定保健指導は効果的・合理的に実施できるように同一機関に委託し実施している。

4 モデル事業 ・実施状況（総合健診推進事業）

(1) 実施概要

| | |
|--------|---|
| 事業目的 | 医療保険者を問わず、がん検診や特定健診が居住市町村内で、同時に受診できる体制づくりをおこない、受診機会の確保と受診率の向上を図る |
| 実施方法 | 健診機関、保険者等と連携し、集団がん検診実施に合わせて、社会保険被扶養者の特定健診を実施する。 社会保険被扶養者の特定健診の申込を受診希望者が町に行い、町は健診機関に申し込み者情報を提出する。 |
| 結果及び考察 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施1回、特定健診受診者91人で受診者は前年の1.6倍だった。 ・ 保険者と協力し、受診券の再発行や申込方法について受診希望者が問い合わせることができるように調整を図ることができた。 ・ 保険者と健診実施機関の契約の有無の確認作業が必要になり手間がかかること、契約内容が違いため居住地で受診できない状況があり、受診を断る事例があった。 ・ 特定健診の周知方法や受診券の発行方法、契約内容について自治体と健診機関、保険者と連携し、がん検診と同時に受診できる機会を確保すること、受付方法の調整を図ることが重要である。 |
| 今後の課題 | 周知方法について関係機関と連携し具体的な方法を共有する必要がある。保険者と健診実施機関の契約の有無の確認作業が必要になり手間がかかること、契約内容が違いため居住地で受診できない状況がある。 |

(2) モデル事業を実施しての感想

特定健診の各保険者の状況を知ること、周知方法等について関係者それぞれができることがわかった。情報を共有することで、がん検診の受診率向上も図ることができると思っている。
 データの提供があれば、国保の特定健診受診者に提供している「健診の個人資料」を健診の提供できる。

特定健診の実施方法が具体的にどのように変わったのか、個人が行動できるか、個人が啓発が
いかに重要であるかがわかった。

5 今後の特定健診・保健指導事業について

(1) モデル事業の実践をどう活かすか

- ・ 社会保険被扶養者の特定健診とがん検診の同時実施を継続する。
- ・ がん検診の周知を合わせた健診の周知方法、受付方法を検討する。
- ・ 住民の健康づくりの視点から、効果的な健診体制を検討するために関係機関に働きかける。

(2) 健康づくり事業との連携

- ・ 特定健診・保健指導の周知や実施を、生活習慣病予防のためのポピュレーションアプローチを展開する手段として捉えている。
- ・ 健康づくりを推進するボランティア育成講座では特定健診やがん検診の受診について周知している。

II 柳川市

1 市町村の概要

(1) 人口等

| | | |
|-------|-------|--------|
| 人口 | 合計 | 72,188 |
| | 男 | 34,204 |
| | 女 | 37,984 |
| 高齢化率 | | 26.7 |
| 国保加入率 | 加入者数 | 22,063 |
| | 加入世帯数 | 10,889 |

(平成22年11月30日現在)

(2) 市町村の特徴

| | |
|----|--|
| 面積 | 76.88 km ² (単位) |
| 地勢 | 筑後川及び矢部川の下流域に広がる筑後平野の西南に位置した田園地帯 |
| 産業 | 川下りを中心とする観光業、海苔 ¹ 養殖、水稲、麦、大豆の土地利用方農業の他、ハウス栽培による ² イチゴなどの野菜栽培 |

2 健康づくり施策

(1) 健康づくりに関する基本方針 (市町村総合計画¹における位置づけ、目標等)

平成19年2月に策定した、平成19年度から28年度までの第1次柳川市総合計画において、まちづくりの基本理念のもとに将来像の実現のため、6つの基本的な方針を定めているが、その1つを「やさしさとおもいや²の福祉・健康づくり」とし、その中で「心とからだの健康づくり」を推進していくこととしている。

具体的な内容としては、食生活改善や健康³の充実など健康づくりの事業の推進、子育てセミナーや健診など母子保健事業の充実、⁴及び夜間・休日診療や小児救急医療など救急医療体制の充実を図ることを目的としている。

(2) 健康増進計画 (計画期間、目標、担当課等)

柳川市・みやま市いきいきプラン：平成16年度⁵～平成22年度 (国の方針に準ずる)

(3) 各施策の実施体制

| | 担当部署 | 実施形態 |
|-------------------------|--------|-----------------------|
| 健康づくり事業 (ホスピタリティアップ) | 健康づくり課 | 直営 |
| がん検診実務 | 健康づくり課 | 委託 (施設検診) 一部委託 (集団検診) |
| 生活機能評価 | 福祉課 | 委託 |

； 特定健診・保健指導事業

(1) 実施状況

| | H20年度 | H21年度 |
|----------|--------|--------|
| 特定健診対象者数 | 14,777 | 14,574 |
| 特定健診受診率 | 26.6 | 26.5 |
| 保健指導利用率 | 17.7 | 27.7 |
| 保健指導実施率 | 17.7 | 26.4 |

(2) 健康増進計画との連携状況

健康増進計画との連携状況：いきいきプラン21の中間評価で、重点的に取り組む分野である健康づくりを行う。がん検診を特定健診の受診率向上の取り組みと一体と行うような啓発

(3) 特定健診・保健指導実施体制

| | 担当課 | 係 | 実施形態 |
|--------|-------|---------|------|
| 実施計画立案 | 健康づくり | 国民健康保険係 | 直営 |
| 予算 | 健康づくり | 国民健康保険係 | 直営 |
| 健診実務 | 健康づくり | 国民健康保険係 | 直営 |
| 保健指導実施 | 健康づくり | 健康係 | 直営 |

(4) 特定健診・保健指導事業の特徴

4 平成17年3月の3市町合併以前から個別健診が主流であったが、受診機会の確保や住民の利便性の観点から、平成21年度から集団健診を開始し、日曜日に健診日を設けたり、が同時受診できるようにするなどした。

(5) モデル事業実施状況（総合健診推進事業）

- (1) 事業目的
特定健診とがん検診の受診の利便性の向上と受診促進
- (2) 実施方法
集団方式によるがん検診実施日に特定健診実施日を数日組み込む
- (3) 結果及び考察
都合や検診機関との日程調整で休日の実施日が少なかった。会場の利便性が向上する検診日程が組めるよう早めの準備を行う。
- (4) 今後の課題
総合健診のメリットの周知と検診の必要性について理解を得る取り組みが必要
- (5) モデル事業実施の感想
委託機関が22年度より変更になったため、実施方法や総合健診を行う際の問題点に十分な理解と対応ができなかった。問題がわからないまま事業を行った状況だったので、次

5 今後の特定健診・保健指導事業について

(1) モデル事業の実践をどう活かすか

モデル事業を受けることで、全てのがん検診を同時に行う機会を設けることができた。今後そのメリットを住民に、十分知ってもらい、受診者数の向上に繋げたい。

(2) 健康づくり事業との連携

がん検診や特定健診の受診は、疾病の早期発見に繋がるきっかけになる事業であり、住民のメリットも大きいと考える。出前講座など健康づくり講話を希望する住民や団体にその機会を利用し、検診等の各事業の周知を行い、受診のメリットを知ってもらおう。

また、関係団体や住民による健康づくりをすすめる組織と連携を図ることで、健康づくり事業との連携を更に図りたい。

平成22年度

検診のご案内

検診は単に病気の発見だけでなく、その結果により生活を見直しの身体と生活を見つめ直す機会としてぜひご受診ください。

直し、病気を未然に防ぐことを目的とするものですので、ご自

★今年度からの変更点

① 集団検診は予約制で実施します。

※予約は電話(健康係:77-8536)と、健康係窓口(柳川庁舎1階14番)で受付します。

希望する検診日、検診項目、氏名、住所、生年月日、電話番号をお申し付けください。

② 医療機関で受ける大腸がん検診が6～8月に変わります。

昨年度まで医療機関で受ける大腸がん検診は11～12月乳がん検診と同じ6～8月に実施します。お間違いないよう、ご注意ください。

に実施していましたが、今年度からは子宮がん検診、

③ 社会保険の被扶養者の方、長寿(後期高齢者)医療被保険者の方も特定健診が集団健診会場で受診できず、がん検診と同時に受診ください。

期高齢者)医療被保険者の方も受診できるようになりました。

★特定健康診査(特定健診)について

※平成19年度まで実施していました「基本健康診査」は20年度より、「特定健診」に変わりました。特定健診につきましては、別途、各医療保険者から連絡が

度より、「特定健診」に変わりました。

※柳川市が実施する特定健診の対象となる方には、5月下旬頃、受診券を発送しています。

頃、受診券を発送しています。

【予約・お問い合わせ先】 柳川市役所 健康づくり課

がん検診に関すること : 健康係 電話 77-8536 (直通)
特定健診に関すること : 国民健康保険係 電話 77-8506 (直通)
月～金の8:30～17:00まで。

77-8536 (直通)
77-8506 (直通)

【集団検診で受けられる検診】

《注意事項》

- ① 健康手帳をご持参ください。
- ② 問診票は、当日会場で記入していただきます。
- ③ 妊娠中の人、妊娠の可能性のある人は、胃がん・肺がん・マンモグラフィは受診できません。
- ④ 金具・ボタンなどの古い服装でお越しください。
- ⑤ **検診料金の免除対象の方は、必ず証明書をご持参ください。(詳しくは4ページをご覧ください。)**
- ⑥ **同一の検診項目は、年に1回しか受診できません。**

特定健診

| | |
|------|--|
| 対象者 | 柳川市国民健康保険に加入の30歳～74歳の方 |
| 注意事項 | ・内容：身長・体重・腹囲計測、血圧測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能ほか)、尿検査など。 ・食後は、中性脂肪・血糖値等が上昇し、正確な数値が得にくいため、当日は食事をとらず受診するようにしてください。 ・当日は、医療保険者から交付された受診券・被保険者証をご持参ください。 |
| 健診料 | 柳川市国保の方は1000円、長寿(後期高齢者)に健診料が記載されていますので、ご確認ください。 |

胃がん検診

| | |
|------|-----------------------------|
| 対象者 | 柳川市に住民票のある満40歳以上の人(S46.3.3) |
| 注意事項 | 前日の午後9時以降の飲食等(食事、お茶、水、薬) |
| 検診料 | 500円 |

肺がん・結核検診

| | |
|------|-----------------------------|
| 対象者 | 柳川市に住民票のある満40歳以上の人(S46.3.3) |
| 注意事項 | 満65歳以上の方は結核検診を含みます。 |
| 検診料 | 無料(痰の検査が必要な方は300円) |

子宮がん検診

| | |
|------|-----------------------------|
| 対象者 | 柳川市に住民票のある満20歳以上の人(H3.3.31) |
| 注意事項 | 生理中は受診できません。 |
| 検診料 | 500円 |

乳がん検診(マンモグラフィ) ♣女性の技師が検査します。

| | |
|------|--|
| 対象者 | 柳川市に住民票のある満40歳以上の人(S46.3.3)が異常なしでかつ、誕生日が奇数月の人。 |
| 注意事項 | 検診日当日、医療機関から渡された「異常なしの証明書」を持参してください。 |
| 検診料 | 500円 |

大腸がん検診

| | |
|------|--|
| 対象者 | 柳川市に住民票のある満40歳以上の人(S46.3.3) |
| 注意事項 | 集団検診の場合、当日容器を配布し、後日容器と食事制限は不要です。女性の場合、生理中は避け |
| 検診料 | 500円 |

肺がん・マンモグラフィは受診できません。

ください。(詳しくは4ページをご覧ください。)

(2回目からは、実費全額を徴収させていただきます。)

S10.7.1～S56.3.31 生まれの人)

検査(血糖・脂質・肝機能ほか)、尿検査など。

値が得にくいいため、当日は食事をとらず受診するようにしてください。

医療被保険者の方は500円、社会保険の被扶養者の方は受診料が免除制度はありません。

1 以前に生まれた人)

煙草等)は一切しないでください。

1 以前に生まれた人)

1 以前に生まれた人)

1 以前に生まれた人)で、事前に医療機関で視触診を受け、その結果

証明書を持参してください。

1 以前に生まれた人)

問診票を持参していただきます。(提出は代理でも可)で採便してください。

※：ワンゲラクリニックは、「都合の良い日」と「時間帯」を

※：ただし、8月25日、8月27日、9月13日はワンゲラク

リニックの時間に10名程度の対応になりますので、お早めにお願

いいたします。

・予約が埋まり次第、その時間帯は受付終了します。

※：・人数調整のため、日程の変更をお願いする場合があります。

・**特定健診・胃がん・肺がん・子宮がん・大腸がん**

を「都合の良い日」をご予約ください。

キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡をお

※：

| 日 | 程 | 会場 | 特定健診 | 胃 | 肺 | 子宮 | ワンゲ | 大腸 | 検診受付時間 |
|------|--------|---------------------------|------|---|---|----|-----|----|--------|
| 6/2 | 1 (月) | 柳川総合保健福祉センター (水の郷) | ○ | ○ | | | | | |
| 6/2 | 7 (日) | 大和総合保健福祉センター (まほろばやまと) | | ○ | | | | | |
| 7/1 | 9 (金) | 蒲池農村環境改善センター | | ○ | | | | | |
| 7/1 | 1 (日) | 柳川総合保健福祉センター | | ○ | | | | | |
| 7/1 | 8 (日) | 三橋総合保健福祉センター (サングラウジ) | | ○ | | | | | |
| 7/3 | 10 (金) | 大和総合保健福祉センター | | | | | | | |
| 8/5 | 2 (月) | 柳川総合保健福祉センター | ○ | ○ | | | | | |
| 8/5 | 9 (金) | 昭代就業改善センター | | ○ | | | | | |
| 8/7 | 8 (日) | 柳川総合保健福祉センター | | | | | | | |
| 8/9 | 9 (月) | 柳川総合保健福祉センター | | | | | | | |
| 8/20 | 20 (金) | 三橋総合保健福祉センター | | ○ | | | | | |
| 8/23 | 3 (月) | 柳川総合保健福祉センター | | | | | | | |
| 8/25 | 5 (水) | 大和総合保健福祉センター | | ○ | | | | | |
| 8/27 | 7 (金) | 三橋総合保健福祉センター | ○ | ○ | | | | | |
| 8/29 | 9 (日) | 柳川総合保健福祉センター | | | | | | | |
| 8/30 | 25 (月) | 柳川総合保健福祉センター | | ○ | | | | | |
| 8/30 | 30 (金) | 三橋総合保健福祉センター | | | | | | | |
| 9/3 | 3 (土) | 柳川総合保健福祉センター | | | | | | | |
| 9/4 | 4 (月) | 柳川総合保健福祉センター | | ○ | | | | | |
| 9/6 | 6 (月) | 柳川総合保健福祉センター | | ○ | | | | | |
| 9/13 | 13 (日) | 柳川総合保健福祉センター | ○ | ○ | | | | | |

* 子宮は11:00まで。

* 特定健診・胃・子宮は11:00まで。

* 特定健診・胃は11:00まで。

* 特定健診・胃・子宮は11:00まで。

⑤受診後の保健指導の問題

4 モデル事業に関わったの感想

平成20年度以降、特定健診・保健指導の方々と誘いあって町の健診を受けていたの受けられなくなつて不便だ」という苦情を沢山紹介しながら、これで、本当に被扶養者の受診今回、モデル事業に関わらせていただき、なつたのではないかと感じている。

5 終わりに

福岡県の住民や事業所の方々が、お一人でが連携してシームレスな保健サービスが提供がまだまだ含まれていると言われている。いろは一つとなり、協力連携し合えると願っている。

スタートにより、協会けんぽ被扶養者から「毎年近くに、今年から受けにくくなつた」「がん検診が同時に山いだいた。居住地のがん検診の問い合わせをご診率向上に繋がるのだろうか」と疑問を感じていた。総合健診が実施できたことは、その問題解決の糸口に

も多く健診を受けやすい環境になるよう、地域と職域できるようになればと考える。健診未受診者に重症者も住民・加入者目線で事業を進めれば、目指すところ。

柳川市

お住まいの 協会けんぽ加入者(ご家族)の方へ

特定健診とがん検診が一緒に受診できます。

「特定健診」と「がん検診」が一緒に受診できます。

事業期間に該当のご家族がいらっしゃいましたら、ぜひご案内下さい。

チェック

- ① 柳川市
- ② 協会けんぽ
- ③ 協会けんぽ (1)(2) 資格

◆実施日

| |
|---------|
| 実施日 |
| 7月18日 日 |
| 8月 2日 月 |
| 8月25日 水 |
| 8月27日 金 |
| 9月13日 月 |

◆持参するもの

- ① 「特定健診受診券」
- ② 保険証(水色)
- ③ 自己負担金

◆予約方法

◆予約先

各実施日

お住まい！

ご加入の扶養家族 40歳～74歳

「特定健診と重要診券」をお持ち

検診受付時間は

8:30～11:00 です

忘れずに！！

「特定健診受診券」 保険証(水色)

自己負担金() 500円 () 500円 () 無料

必ず事前の予約が必要です！

特定健診：柳川市 国民健康保険係 0944-77-8506

がん検診：柳川市 健康係 0944-77-8536

予約は5日前まで

受診券発行



福岡県生活習慣病対策関連モデル事業
平成22年度取り組み報告集

印刷・発行 平成24年3月

発行者 福岡県保健医療介護部健康増進課
〒812-8577

福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3270